毎週火・金曜日定例発行

千葉県報

定　例
平成28年7月1日

主　要　目　次

規　則
○千葉県財務規則の一部を改正する規則　一
告　示
○昭和五十七年千葉県告示第二百九十三号の一部を改正する告示　一
○平成十七年千葉県告示第四百五十二号の一部を改正する告示　二
○平成二十六年千葉県告示第四百八十八号の一部を改正する告示　二
○昭和四十九年千葉県告示第六百八十三号の一部を改正する告示　二
○昭和四十九年千葉県告示第六百八十四号の一部を改正する告示　二
○昭和五十二年千葉県告示第七百七十七号の一部を改正する告示　二
○昭和五十二年千葉県告示第七百七十八号の一部を改正する告示　二
○平成二十四年千葉県告示第百七十五号の一部を改正する告示　二
○土地改良区定款の変更認可（七件）　二
○道路区域の変更（三件）　三
○都市計画区域の変更　四
○都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更　四
○都市計画道路の変更　四
○都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域内における建築物の容積率、建ぺい率及び各部分の高さの制限を定める区域並びにこれらの数値　四
○昭和五十三年千葉県告示第三百九十二号の一部を改正する告示　四
公安委員会告示
○警備員指導教育責任者講習の実施　四
○警備員等の検定の実施　六
公　告
○特定非営利活動法人の定款の変更に係る認証の申請（四件）　六
○大規模小売店舗立地法に基づく大規模小売店舗の変更の届出（二件）　七
○土地改良区役員の退任及び就任（七件）　八
○公共測量の実施（三件）　一一
○公共測量の終了　一二
○都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の縦覧　一二
○都市計画用途地域の関係図書の縦覧　一二
○都市計画準防火地域の関係図書の縦覧　一二
○都市計画伝統的建造物保存地区の関係図書の縦覧　一二
○都市計画道路の関係図書の縦覧（二件）　一二
○都市計画汚物処理場の関係図書の縦覧　一三
○都市計画ごみ焼却場の関係図書の縦覧　一三
○都市計画火葬場の関係図書の縦覧　一三
○抽選（保留地の処分）の実施　一三
○都市計画風致地区の関係図書の縦覧　一四
○都市計画公園の関係図書の縦覧　一四
○都市計画緑地の関係図書の縦覧　一四
○都市計画下水道の関係図書の縦覧（二件）　一四
人事委員会公告
○平成二十八年度千葉県警察官採用試験（県内第二回）の実施　一四

規　則

千葉県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年七月一日

千葉県知事　鈴　木　栄　治

千葉県規則第六十一号

千葉県財務規則の一部を改正する規則

千葉県財務規則（昭和三十九年千葉県規則第十三号の二）の一部を次のように改正する。

第五十八条の二第七項中「現金を」の下に「現金払込書、」を加える。

様式目次の表三十九の項条文の欄中「第五十五条」を「第五十五条第一項」に改める。

別記第三十九号様式中「第五十五条」を「第五十五条第一項」に改める。

附　則

この規則は、公布の日から施行する。

告　示

千葉県告示第三百九十四号

昭和五十七年千葉県告示第二百九十三号（災害対策基本法に基づく指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日

千葉県知事　鈴　木　栄　治

「

大多喜ガス株式会社	茂原市茂原六六一
千葉ガス株式会社	佐倉市栄町二一番地一

」を

表中

「大多喜ガス株式会社　茂原市茂原六六一」に改める。

千葉県告示第三百九十五号

平成十七年千葉県告示第四百五十二号（武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

表中千葉ガス株式会社の項を削る。

千葉県告示第三百九十六号

平成二十六年千葉県告示第四百八十八号（新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

表中千葉ガス株式会社の項を削る。

千葉県告示第三百九十七号

昭和四十九年千葉県告示第六百八十三号（騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音について規制する地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

指定地域の表の備考中「平成二十二年三月二十三日」を「平成二十八年七月一日」に改める。

千葉県告示第三百九十八号

昭和四十九年千葉県告示第六百八十四号（騒音規制法に基づく特定工場等において発生する騒音の時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

時間及び区域区分の表の備考の二の表の備考の一中「平成二十四年三月二日」を「平成二十八年七月一日」に改める。

千葉県告示第三百九十九号

昭和五十二年千葉県告示第七百七十七号（振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動について規制する地域の指定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

指定地域の表の備考中「平成二十三年三月十八日」を「平成二十八年七月一日」に改める。

千葉県告示第四百号

昭和五十二年千葉県告示第七百七十八号（振動規制法に基づく特定工場等において発生する振動の時間の区分及び区域の区分ごとの規制基準の設定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

時間区分及び区域区分の表の備考の二の表の備考中「平成二十四年三月二日」を「平成二十八年七月一日」に改める。

千葉県告示第四百一号

平成二十四年千葉県告示第百七十五号（悪臭防止法に基づく規制地域の指定及び規制基準の設定）の一部を次のように改正する。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

一　規制地域の表の備考中「平成二十四年三月二十三日」を「平成二十八年七月一日」に改める。

千葉県告示第四百二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、千葉市都川上流土地改良区の定款の変更を平成二十八年六月二十二日付けで認可した。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

千葉県告示第四百三号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、市原市市原西部土地改良区の定款の変更を平成二十八年六月二十二日付けで認可した。

平成二十八年七月一日　千葉県知事　鈴木　栄治

千葉県告示第四百四号